2024 年度 自治医科大学医学部皮膚科研修プログラム

Ａ．専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

Ｂ．プログラムの概要：

本プログラムは自治医科大学医学部皮膚科を研修基幹施設として，東京大学医学部皮膚科, 慈恵医科大学医学部皮膚科, 国際医療福祉大学成田病院皮膚科, 新小山市民病院皮膚科，同愛記念病院皮膚科，聖マリアンナ医科大学皮膚科, 自治医科大学さいたま医療センター皮膚科を研修連携施設として, また，済生会宇都宮病院皮膚科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

Ｃ．研修体制：

研修基幹施設：自治医科大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：大槻マミ太郎
専門領域：乾癬，アトピー性皮膚炎

指導医（診療科長）：小宮根真弓
専門領域：乾癬，色素異常症，角化異常症

指導医：神谷浩二　専門領域：水疱症，アトピー性皮膚炎，乾癬

指導医：佐藤篤子　専門領域：皮膚科一般，膠原病

指導医：杉原夏子　専門領域：皮膚科一般，炎症性角化症，水疱症

施設特徴：専門外来として，乾癬外来， アトピー性皮膚炎外来， 脱毛症外来, 腫瘍外来，膠原病外来， 水疱症外来， レーザー外来を設けており, 外来患者数は 1 日平均 102 名にのぼり，皮膚科医が常勤する中堅病院がほとんど存在しない栃木県の特殊な事情と， 北関東交通網の要所に存在する立地により， 隣県の茨城県， 埼玉県， 群馬県におよぶ広域から， 豊富な症例が集まり， 短期間に幅広い臨床経験

を積むことが可能である。入院・外来手術件数も多く、連携施設である自治医大さいたま医療センターから手術指導医を招き、形成外科の協力も得ることで、多数の皮膚外科手術を行っており、皮膚外科技術の習得も可能である。研究の面では，設備の充実した独自の実験室，細胞培養室を備えており，また，大学全体の研究志向も高く，他部門との連携も高め，多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：東京大学医学部附属病院皮膚科
所在地：東京都文京区本郷７-3
プログラム連携施設担当者（指導医）：佐藤伸一（教授）

研修連携施設：東京慈恵会医科大学医学部附属病院皮膚科
所在地：東京都港区西新橋 3-19-18
プログラム連携施設担当者（指導医）：朝比奈昭彦（教授）

研修連携施設：国際医療福祉大学成田病院皮膚科
所在地：千葉県成田市畑ヶ田 852
プログラム連携施設担当者（指導医）：菅谷誠（教授）

研修連携施設：聖マリアンナ医科大学病院皮膚科
所在地：神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：門野岳史（教授）

研修連携施設：自治医科大学さいたま医療センター皮膚科
所在地：埼玉県さいたま市大宮区天沼町 1-847
プログラム連携施設担当者（指導医）：前川武雄（准教授）

研修連携施設：新小山市民病院皮膚科
所在地：栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：塚田鏡寿（皮膚科部長）

研修連携施設：同愛記念病院皮膚科
所在地：東京都墨田区横網 2-1-11
プログラム連携施設担当者（指導医）河瀬ゆり子（皮膚科部長）

研修準連携施設：済生会宇都宮病院皮膚科
所在地：栃木県宇都宮市竹林町 911-1
プログラム連携施設担当者（指導医）杉原夏子

研修基幹施設には，専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け，施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には，専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員
委員長：大槻マミ太郎（自治医科大学医学部皮膚科教授）
委　員：小宮根真弓（自治医科大学医学部皮膚科教授）
：神谷浩二（自治医科大学医学部皮膚科准教授）
：佐藤篤子（自治医科大学医学部皮膚科講師）
：杉原夏子（自治医科大学医学部皮膚科病院助教/
済生会宇都宮病院皮膚科 非常勤医員）
：高橋淳子（自治医科大学医学部附属病院看護師長）
：佐藤伸一（東京大学医学部皮膚科教授）
：朝比奈昭彦（東京慈恵会医科大学医学部皮膚科教授）
：菅谷誠（国際医療福祉大学成田病院皮膚科教授）
：門野岳史（聖マリアンナ医科大学皮膚科教授）
：前川武雄（自治医科大学さいたま医療センター皮膚科准教授）
：塚田鏡寿（新小山市民病院皮膚科部長）
：河瀬ゆり子（同愛記念病院皮膚科部長）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1 日平均外来患者数（人）	1 日平均入院患者数（人）	局所麻酔年間手術数（含生検術）（件）	全身麻酔年間手術数（件）	指導医数（人）
自治医科大学	101.0	13.0	1071	125	5
東京大学	123.0	31.9	1227	133	13

慈恵会医科大学	141.0	7.0	963	49	8
国際医療福祉大学成田病院	70.0	5.0	774	20	3
聖マリアンナ医科大学	103.8	9.2	643	38	7
自治医科大学附属さいたま医療センター	107.0	6.5	835	35	2
新小山市民病院	50.0	5.0	167	24	2
同愛記念病院	55.4	4.6	367	1	1
済生会宇都宮病院	32.9	0.0	186	0	0
	784.1	82.2	6233	425	41

D．募集定員：３人

E．研修応募者の選考方法：

書類審査，面接により決定（自治医科大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム　問い合わせ先

自治医科大学医学部附属病院皮膚科
小宮根 真弓　　TEL：0285-58-7360
FAX：0285-44-4857

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1．自治医科大学医学部皮膚科では，医学一般の基本的知識と皮疹を理解するための基本的思考方法を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行い，手術療法や化学療法，乾癬や悪性黒色腫の分子標的薬による新規治療を経験し，さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも１年間の研修を行う。尚，連携施設の済生会宇都宮病院は栃木県内に存在しており，専攻医は自治医科大学医学部皮膚科の指導医とも密に連絡を取り，診療の相談，カンファレンスへの参加を随時行う。

2．東京大学医学部皮膚科,慈恵会医科大学皮膚科,国際医療福祉大学成田病院皮膚科，聖マリアンナ医科大学，自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科は，当プログラムの連携施設であるが，自施設の研修基幹施設でもあり，自治医科大学医学部皮膚科と相互にいずれかの施設で原則として少なくとも１年間研修を行う。それぞれの異なる地域の患者，医療環境を経験することにより，研修を補完する。

3．新小山市民病院皮膚科では，県南の医療を統括する急性期中核病院で，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践，病診連携を習得し，自治医科大学医学部皮膚科の研修を補完する。

4．同愛記念病院皮膚科は、都内にある臨床病院の一つであることから、患者の年齢層、疾患層などが当院とはかなり異なる。さまざまな背景・疾患の患者を経験するという意味で、研修先の一つとして非常に重要である。

5．済生会宇都宮病院皮膚科では，宇都宮市中心に立地する栃木県最大の市中病院で，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践，病診連携を習得し，自治医科大学医学部皮膚科の研修を補完する。

J．研修内容について

1．研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目

a	基幹	基幹	基幹	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	連携	基幹
c	連携	基幹	基幹	基幹	基幹
d	基幹	基幹	基幹	準連携	基幹
e	基幹	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
f	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが，諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。

c：研修連携施設から研修を開始するコース。

d：研修 4 年目に一人医長として研修準連携施設で研修し，地域医療の経験を積み，翌年大学にて研修するコース。

e：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

f：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 4 年目，5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。

２．研修方法

１）自治医科大学医学部皮膚科

外来：午前中は， 初診医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。基本的な皮膚科診療の思考方法を習得したあとは， 一般再診医の一人として診療を行い， 更に臨床経験を積む。午後は専門外来， 外来手術， 病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では１回/月　英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会

を受講し，年に 5 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また， 皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院内で実施される関連診療科連携症例検討会や， 医療倫理， 医療安全， 院内感染症対策等の講習会に定期的に参加する。年に１編以上,筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

病棟研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	教授回診	病棟・ 中央手術 室手術	中央手術 室手術	病棟・ 中央手術 室手術		
午後	病棟	ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ （外来，病理，手術）	病棟	中央手術 室手術	病棟		

外来研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来手術， 病棟往診	ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ （外来， 病理， 手術）	専門外来， 外来手術， 病棟往診	専門外来， 外来手術， 病棟往診	外来手術， 病棟往診		

外来研修と病棟研修は， ３ヶ月毎に担当の組み替えがある。
この他， 非常勤半日の他院での外来診療が少なくとも週１回以上あり， 急性期疾患や頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培う。
※日直・宿直に関しては月に平日 4 回，休日に 2 回程度。

２）連携施設

東京大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。指導医とともに， 午前中は初診， 一般再来を， 午後は専門外来， 外来手術， 病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと２～３チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の

病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション， 症例発表，研究発表（大学院生のみ），学会予行を行い，評価を受ける。
皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に２回以上筆頭演者として学会発表を行う。また， 皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。
年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

病棟研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	回診 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術	病棟		
午後	病棟	病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 病理	病棟	病棟 手術	病棟		

外来研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 病理	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診		

※日直・宿直は２～４回／月を予定

東京慈恵会医科大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。
抄読会では１回/2-3 ヵ月英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。
また，皮膚科関 連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

病院が実施する医療 安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	抄読会 外来， 病棟	ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 外来 病棟	外来 病棟 手術	勉強会 外来 病棟	勉強会 外来 病棟 手術	外来 病棟	
午後	病棟 外来 病理	病棟 外来	病棟 外来 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 外来	病棟 外来		

※日直・宿直は２～４回／月を予定

国際医療福祉大学成田病院

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。
皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	病棟 手術	外来 手術	外来 病棟	
午後	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 手術 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	外来 病棟	外来 病棟	

※週に 2 コマ（半日を 1 コマとする）の研究日を設ける

※日直・宿直は２～４回／月を予定

聖マリアンナ医科大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席，または指導医の指導の下，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。月，火，木，金の午後に行われるクリニカル・カンファレンス(CC)で，実際の患者さんを前にして重要症例の診断，検査，治療を学ぶ。

病棟：指導医である主治医のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に１回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	
午後	病棟 手術 CC	病棟 手術 CC	回診 手術 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術 CC	病棟 手術 CC		

自治医科大学附属さいたま医療センター

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に２回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 外来 手術	抄読会 回診 外来	総回診 外来 手術	回診 手術	回診 外来 手術		
午後	病棟 外来	病棟 外来 手術	病棟 手術 手術，病理，臨床ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 外来	病棟 外来		

新小山市民病院

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。自治医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 外来	病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 外来 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟	病棟 外来	宿直※	

※宿直は１回／月を予定

同愛記念病院

指導医の下，地域医療中核病院の勤務医として勤務する。外来診療および病棟業務に携わり，皮膚科学会の研修目標内記載の common diseases の診断および治療を自ら行えるようになることを目標とする。処置および手術法を習熟する。日常診療に加え，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。筆頭演者として学会発表を行い，1 年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成す

ることを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 自費診療 外来	病棟 手術 同愛ホーム 診察	病棟 手術	病棟 手術 褥瘡回診		

３）準連携施設

済生会宇都宮病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。自治医科大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

自治医科大学から週に 3 日間にわたり皮膚科専門医を派遣して専攻医と一緒に外来診療行うことにより指導を行う。病棟においても，適宜自治医科大学からの派遣専門医による指導を受けつつ診療にあたる。

専攻医は毎週火曜日午後に自治医科大学にて外来カンファレンス，組織カンファレンスに参加し指導を受ける。学会発表の際には大学の医局
カンファレンスにて学会予行を行い指導医から指導を受ける。論文発表についても指導医からの指導を受ける。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 外来	病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 外来 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟	病棟 外来	宿直※	

※宿直は１回／月を予定

研修の年間予定表

月	行事予定
4	１年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 ２年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	５年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K．各年度の目標：

１，２年目：主に自治医科大学医学部皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し，経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。

３年目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

４，５年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。３年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また， 栃木地方会には可

能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し， 診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し，自己学習に励む。

L．研修実績の記録：

1．「研修手帳」を日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。

2．専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

　経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3．専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4．専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。

5．「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M．研修の評価：

　診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1．専攻医は「研修の記録」のＡ. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年３月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。

2．専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合， 研修プログラム責任者に直接口頭，あるいは文書で伝えることとする。

3．指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4．研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討す

る。

5．専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6．研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N．研修の休止・中断，異動：

1．研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2．研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大６ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3．諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O．労務条件，労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお， 当院における当直はおおむね 2〜3 回/月程度である。

２０２３年　４月　１７日

自治医科大学医学部皮膚科

専門研修プログラム統括責任者

大槻　マミ太郎